

令和5年10月11日

みさきネット利用者様

美咲町役場くらし安全課

インボイス発行の意向調査について

日頃よりみさきネット事業の運営に、ご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、令和5年10月1日からのインボイス制度開始に伴うインボイスの発行について、意向調査を行います。先日、上下水道課から同様の意向調査を行っていますが、今回はみさきネットご利用の皆さまにお知らせさせていただきます。調査対象者は、税務署に消費税申告をしている課税事業者（法人・個人事業者等）の方です。

課税事業者の方で、インボイス発行を希望される方は、別紙の該当項目またはホームページに掲載している様式にご記入のうえ、ご提出ください。

○ホームページ URL

<https://www.town.misaki.okayama.jp/soshiki/jouhou/24611.html>

○提出先／問い合わせ先

方法：メール、FAX、持参、郵送いずれでも可

期限：令和5年10月23日（月） ※期限後も随時受付を行います。

提出先：〒709-3717 岡山県久米郡美咲町原田 1735

美咲町役場 くらし安全課

TEL：0868-66-1112 FAX：0868-66-3081

メールアドレス：kurashi@town.okayama-misaki.lg.jp

※インボイスとは、税率と税額を正確に伝えるための請求書です。従来の請求書に加え、インボイス制度に必要な事項を追記した請求書のことです。みさきネットのインボイスの発行は、納付書では行えません。事業者の方は、手続きをお願いします。

通知書番号：